

報告事項 1

令和3年度事業報告書

自 令和3年7月 1日

至 令和4年6月30日

事業概要

本年度も、新型コロナウイルス感染症、特にオミクロン変異株の感染急拡大により、いまだその危機の出口が見えてこない社会的、経済的活動に不安定な年となりました。感染者数は増減を繰り返し、完全な収束は未だ見えてこない現状となっております。そのような状況下におきましても、受託事業の遅滞が生じなかったことはひとえに社員皆様の一人一人の業務への責任感の賜と存じます。ワクチン接種等により、コロナとの共生が進む中で、人々の行動制限はかなり緩和されており、新型コロナウイルス感染症流行拡大前の状況が戻りつつあるのも事実であります。当協会におきましても、昨年度は実施できなかった登記事務研修会を開催することができ、研修会を通じて、協会社員の意識向上及び官公署への新しい情報の提供、協会業務の普及啓発を行うことができたことは、非常に喜ばしい限りです。

当協会は、コロナ禍においても、変わらず公共の利益となる事業に関する測量・登記を速やかに処理することを通じて、事業の迅速な実施に寄与し、公共事業の円滑な推進及び地域社会の発展に貢献してまいりました。

大規模な事業としては、本年度も宮崎地方法務局発注の不動産登記法第14条地図作成業務に取り組み、今年度は花ヶ島地区（約0.34平方キロメートル）において全工程を完了し、納品いたしました。令和4年度は宮崎市大島町、阿波岐原町、吉村町の一部におきまして、昨年度の基準点測量に引き続き、作業実施中であります。

今後も地域に密着した不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家の団体として、官公署等が行う公共事業の円滑な実施に資し、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを念頭に事業運営を行ってまいります。また、全国他協会との情報交換等により、変化していく社会情勢に対応しつつ、引き続きこれまで取り組んでまいりました様々な事案につきましても、社員の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い致します。